

広報にしわか

1985
3/25

第377号

発行／新潟県西蒲原郡西川町役場

編集／総務課

毎月10日・25日発行



春(キックオフ)

(学校町地内)

おもな内容

春の火災予防運動	2
住所が変わったる届けを	3
バイクなどの廃車届	4
水道本管の掃除	5
犬の登録と狂犬病予防注射	6
公民館情報	7
町民のうごき	8



住所が変わったら

14日以内に手続きを

皆さんからの届け出により、住民基本台帳(住民票)が作成されます。これに基づいて国民健康保険、国民年金、選挙人名簿、衛生業務、税関係、印鑑登録などの各種行政事務の処理を行っています。進学や就職、そして転勤などで住所が変わったら十四日以内に手続きをしてください。

転入届

他の市町村から西川町に住所を移されたときは、次の書類を持って転入届の手続きをしてください。
① 前住所地の市町村から交付を受けた転出証明書
② 印鑑(ミトメ)
③ 国民健康保険証(国民健康保険に加入している世帯に加入される方)
④ 国民年金手帳(国民年金に加入している方)

転出届

西川町から他の市町村へ住所を移すときは、次の書類を持って、あらかじめ、転出先の住所および転出予定年月日を役場へ届け出て、転出証明書の交付を受けてください。
① 印鑑(ミトメ)
② 国民健康保険証(国民健康保険に加入している方)
③ 国民年金手帳(国民年金に加入している方)
④ 印鑑登録証(印鑑登録している方)

転居届

町内で住所を移したときは、次の書類を持って転居届の手続きをしてください。
① 印鑑(ミトメ)
② 国民健康保険証(国民健康保険に加入している方)
③ 国民年金手帳(国民年金に加入している方)

世帯変更届

世帯主が死亡、転出、転居等したり、住所を移動せずに世帯の構成および世帯主を変更したときは、次の書類を持って世帯変更届の手続きをしてください。
① 印鑑(ミトメ)
② 国民健康保険証(国民健康保険に加入している方)

会社や工場などに勤めたとき

会社や工場などに勤め、社会保険および厚生年金などに加入したときは、次の書類を持って早めの手続きをしてください。
① 印鑑(ミトメ)

会社や工場などをやめたとき

会社や工場などをやめ、国民健康保険に加入するときは、次の書類を持って早めの手続きをしてください。
① 印鑑(ミトメ)
② 国民健康保険証(国民健康保険に加入している世帯)
③ 離職証明書(前の勤め先から交付されたもの)
④ 年金手帳
※住所が変わっても届け出をしないと、役場からのお知らせや連絡がとれないことがあります。早めの手続きをしましょう。

消防設備

点検資格者再講習



第一種消防設備点検資格者再講習
とき 五月二十八日(火)
ところ 新潟県中小企業会館
申し込み期間 四月十五日～二十七日

(持参または郵送)
第二種消防設備点検資格者再講習
とき 五月二十九日(水)
ところ 新潟県中小企業会館
申し込み期間 四月十五日～二十七日

(持参または郵送)
その他の詳細については、消防署 八八―三三四九番までおたずねください。

春の火災予防運動

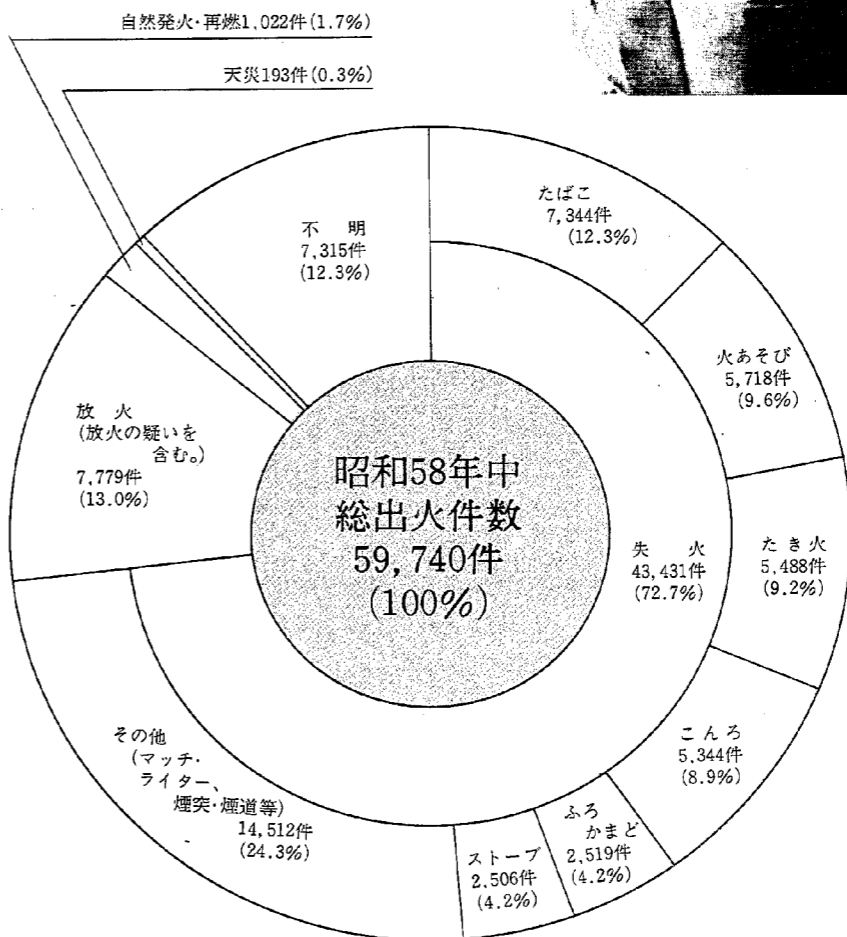
4月1日から7日まで



期間中、毎日午後七時に大サイレン吹鳴と警鐘点打を行いますので、ご注意ください。

火の用心七つのポイント

- ① 寝たばこや、たばこの投げ捨てはしない。
- ② 子どもを、マッチやライターで遊ばせない。
- ③ 天ぷらを揚げる時は、その場を離れない。
- ④ 風の強いときは、たき火をしない。
- ⑤ 家の周りに燃えやすい物を置かない。
- ⑥ ふろの空だきをしない。
- ⑦ ストープには、燃えやすい物を近づけない。



出火原因別出火件数

昭和五十八年中の火災の出火原因としては、失火によるものが圧倒的に多く四万三、四三一件で、全火災の七二・七割を占めています。なかでも、たばこによる火災は全火災の一・三割を占め、依然として昭和三十五年以来、首位を続けていますが、放火による火災と放火の疑いによる火災を合わせると、全火災の一三・〇割を占め、初めてたばこによる火災を上回ることになりました。

(資料 消防白書)

月日	掃除区域	時間
四月一日(月) 三日(水)	藤見町、本町通り、大正通、東町、東町裏通り、千隈町、朝日町、旗屋、松崎	午後十一時～ 午前二時
四月四日(木) 五日(金)	学校町、鱈全域、新栄町、川崎団地	午後十一時～ 午前二時
四月八日(月) 九日(火)	上組、浦村、大関、升岡、工業団地	午後十一時～ 午前二時
四月十日(水) 十一日(木)	川西、堀上、与兵衛野、三角野、貝柄	午前九時～ 午後四時
四月十二日(金) 十三日(土)	六分、見帯、善光寺、桑山、新川	午前九時～ 午後四時
四月十五日(月) 十六日(火)	川崎、横島、下山、西汰上、中島、平野	午前九時～ 午後四時
四月十七日(水) 十八日(木)	押付、矢島、天竺堂、真田	午前九時～ 午後四時

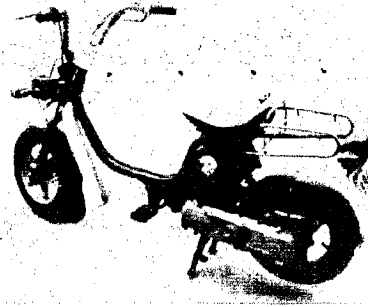
水道本管掃除日程表

水道本管掃除を次の日程で行います。なお掃除作業中、汚れた水が出たり、水圧が下がったり、場所によっては断水する所もあり大変迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

水道本管の掃除

バイクなどの廃車届

3月末日まで

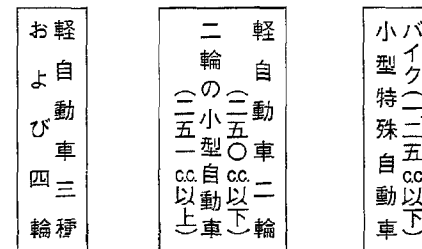


軽自動車税は、バイク・軽自動車・小型特殊自動車などに対して、毎年四月一日現在の所有者に課税されます。届け出をきちんとしておかないと思わぬ税金がかかることがありますので、気をつけてください。

次のような方は、廃車届をしてください。

- 今後乗る見込みのないバイクを持つている人。
- 使用しない農耕作業用車(コンバイン・トラクターなど)を持つている人。
- すでに廃棄処分をしたが、まだ届け出をしていない人。

以上のような方で、ナンバーを交付されている方は至急廃車届をしてください。



廃車届には、交付されたナンバープレートと印鑑が必要です。ナンバープレートがないときは、紛失理由を廃車届に記入してください。

所有者(使用者)変更届
バイクなどを他人に譲ったときは、変更届をしてください。届け出には、新・旧所有者(使用者)両方の印鑑が必要です。

住所変更届
町外へ転出する方または、町内へ新しく転入された方で軽自動車を持つている方は、車の住所変更が必要です。

※トラクターなどの農耕作業用車の届け出はとくちりがちです。入替えた場合は、古いものを廃車、新しいものを登録する必要がありますので必ず届け出をしてください。

四月から 申告先が変わります

法人県民税・法人事業税
県では、昭和六十年から法人県民税・法人事業税の事務を集中して取り扱うため、県庁内に現行の自動車税事務所と一体となった「新潟県法人・自動車県民税事務所(仮称)」を設置することを、現在開会中の県議会に提案しております。

条例が改正された場合、昭和六十年四月一日からは、いまの自動車税の事務と一緒に、法人県民税・法人事業税の課税および収納の事務を集中して取り扱うこととなります。

したがって、法人県民税・法人事業税の申告書や法人の新設(変更)届等の提出先および納税状況等の照会先は、従来の各財務事務所から「新潟県法人・自動車県民税事務所(仮称)」に変わりますので、よろしくご協力をお願いします。

四月一日以後、各財務事務所ではこの税の事務は取り扱わないこととなりますのでご注意ください。ただし、昭和六十年三月申告分については、三月末日が日曜日となっていますので、四月一日まで

に従来どおりの各財務事務所当該申告書等を提出してください。納付場所は、金融機関・郵便局等、現在と変わりありません。納税証明は、従来どおり各財務事務所で行います。

詳しいことは、県総務部税務課 〇二五二(二三)五五一(内線三〇六四番またはもよりの財務事務所へおたずねください)。

「新潟県法人・自動車県民税事務所(仮称)」
四月一日から六月七日まで
〒951 新潟市一番堀通町五九二四一(県庁分館一階)
☎代表 〇二五二(二三)五五一
☎代表 〇二五二(八五)五五一
一 番
六月八日以後
〒950 新潟市新光町四番地一(新潟県庁行政庁舎八階)
☎代表 〇二五二(八五)五五一
一 番

電話アンケートにご注意

最近、県税務課による「税に関するアンケート調査」と称して、会社の幹部の方がたの氏名、住所などを電話で聴き取るうとしている者があります。本県では、こうしたことは行っておりませんので、ご注意ください。

新潟県総務部税務課

国民年金保険料が 4月から6,740円に



国民年金の定額保険料は、今年四月から一カ月につき六、七四〇円に改められます。

国民年金制度は、老齢や障害などにより働けなくなったときに、年金によって生活を保障することを目的としています。

いつの時代にあっても、年金の価値を社会情勢に応じた水準に保つていかなければなりません。また、人口の高齢化が進むなかで年金受給者が増え、年金の支払いに要する費用が年々増えています。

このようにことから、国民年金の財源をまかなっている保険料も

引き上げが必要になります。年金制度は、老齢世代を若い現役世代が扶養し、また次の世代へと順々にバトンタッチしていく、相互の助け合いの仕組みがとられています。

家計を預かる奥さんにとって、保険料のアップは頭の痛いことですが、老後の柱となる国民年金制度を今後も健全に運営していくため、保険料の引き上げについて、ご理解をお願いします。

希望する年齢	保険料を25年間定額で納めた場合	減額率
65歳以上	100% (565,500円)	
64歳以上65歳未満	89% (503,300円) <small>11% (62,200円)</small>	
63歳以上64歳未満	80% (452,400円) <small>20% (113,100円)</small>	
62歳以上63歳未満	72% (407,200円) <small>28% (158,300円)</small>	
61歳以上62歳未満	65% (367,600円) <small>35% (197,900円)</small>	
60歳以上61歳未満	58% (328,000円) <small>42% (237,500円)</small>	

希望する年齢 減額率

60歳以上61歳未満 0.42
61歳 62歳 〃 0.35
62歳 63歳 〃 0.28
63歳 64歳 〃 0.20
64歳 65歳 〃 0.11

支給額 減算額

ねんきん三月中止...

三月中に六十歳になる人(大正十四年三月二日、大正十四年四月一日生まれ)は、保険料を納め終りました。

老齢年金は、原則として六十五歳から請求することになりますが、六十歳以上で希望すれば年齢を繰り上げて請求することができます。

この場合、年金額が希望する年齢によって次の表のとおり減額されます。なお、この減額された額は一生続きますので、繰り上げて請求する場合はよく考えてから請求しましょう。

おとどけします、公民館情報

町民親善レクリエーション大会 5月26日(日)に決まる

第15回町民親善レクリエーション大会の打ち合わせ会が、13日に公民館で開催され、次のように実施されることになりました。

町民各位のご参加とご協力をお願いいたします。

とき 5月26日(雨天の場合は6月2日)

ところ 西川中学校グラウンド

選手名簿提出期限

4月20日までに公民館へ

☆プラネタリウム

投映のお知らせ☆

とき 4月10日(水)午後7時30分から

ところ 福祉会館(児童室)

内容

- 北斗七星のはなし
- 3月の夜空
- ハレー彗星を追って
(太陽系にただよう星ぼし)

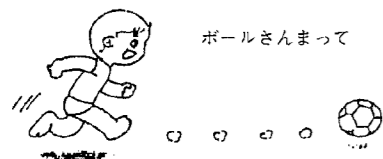
午後9時ころの夜空のほぼ真上あたりに、大きな星が見つかります。これがしし座の1等星レグレスです。しし座の西寄りには、こ犬座やふたご座が見つかります。

夜もすこしは暖かくなりましたので、プラネタリウムで勉強して実際の夜空を楽しんでください。

親とする2~3歳児の 体力づくり

(投げたり けったり)

ボールを投げたり、けったりしながらいろいろな動作を行うことにより、全身の協調的な動きができるようになります。



さあ春です スポーツを始めよう!!

首を長くして待っていた春がやってきました。さあ、外へ飛び出してスポーツを始めましょう! 次のとおり、施設を開放します。きまりを守って、おおいに利用してください。

◎西川中学校グラウンド(ナイター)・町営野球場
4月1日から利用できます。

※野球連盟・ソフトボール連盟に加入していないチームで、利用したい団体は、公民館へ登録申請をしてください。

なお、すでに登録済みのチームは、再登録の必要はありません。

◎町営テニスコート

4月1日ネットを張ります。

(それ以前でも、利用者でネットを張れば利用できますので、公民館へ申し出てください。)

※利用の手続き

①初めて利用する場合

公民館で、「利用者登録カード」の交付を受けてください。

②すでに交付を受けている人

登録カードを提示して利用申し込みをし、カギを受け取って利用してください。

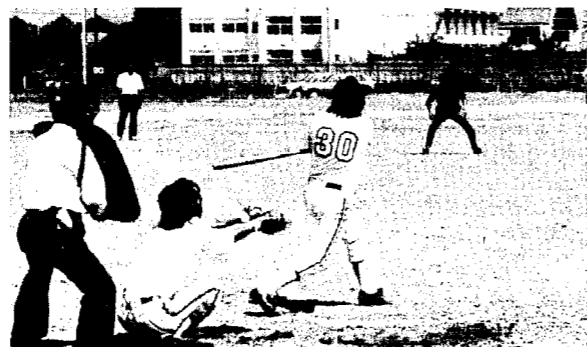
その際つけていただいたワッペンが廃止しました。

③カギについて

従来、カギは利用後ポストへ入れて頂きましたが、今後は、必ず公民館へ返してもらうということに改めましたので、ご協力をお願いします。

◎その他

利用方法などについてのお問い合わせは、西川町公民館 ☎88-2334 番までお願いします。



犬の登録と

狂犬病予防注射

犬の飼い主は、狂犬病予防法により毎年一回必ず犬の登録と、狂犬病予防注射を行わなければなりません。この「犬の登録と狂犬病予防注射」を次のとおり実施いたします。なお今年から予防注射は年一回となりますので、あなたの愛犬もお近くの会場で必ず受けてください。

とき 四月九日(火)

ところ 西川町役場

・貝柄事務所
午前九時三十分から午前九時五十分まで

・西川町役場
午前十一時十分から正午まで
午後一時から午後三時まで

・旧升湯保育園
午前十時二十分から午前十時五十分まで

・注射手数料
二千二百円

・鑑察農協

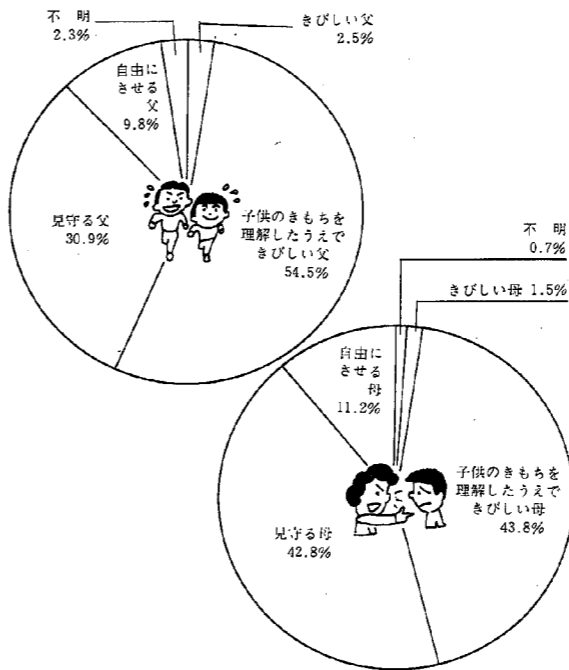
・料金
六十年登録手数料
二千二百円



あなたは、子どもの気持ち……わかっていますか。
子どもは、親をこんなふうに見ています。
子どもは、自由にさせる父母や、ただきびしいだけの父母を望んではいません。自分を見守る父母、自分を理解したうえできびしい父母を望んでいるのです。
その子どもに合った理解を示し、ときにはそっと見守り、ときにはきびしく子どもをしっかりとやりますよ。



あなたは次のうちどのお父さん
お母さんがよいと思いますか。



あなたも

剣道を

習ってみませんか

剣道を習ってみたい小・中学生を募集します。

申し込み場所
けいこ日(毎週水曜午後七時から八時三十分まで)に中学校体育館へおいでください。

会費 年額五千円(申し込みのとき納入する。)

※新規加入者は、四月三日(水)からけいこを始めます。

※連絡場所
西川町剣士会
六分 前山春雄 ☎八八二二六二
五番町 大島利道 ☎八八一七七〇



3・4月の衛生行事

月日(曜)	種 目	対 象	場 所	時 間	備 考
3月30日(土)	健康なんでも相談	○乳児、幼児の育児栄養相談 ○成人、婦人の健康づくり相談 ○お年寄りの健康相談 ○家庭看護のしかた相談	役 場 相 談 室	午前 9:00~12:00	電話相談もおうけします。
4月4日(木)	ポリオ生ワクチン投与	①昭和59年1月1日 ~昭和59年12月31日 ②前回未受診者	福祉会館	午後 1:00~ 2:10	投与30分くらいは飲食させないでください。 問 診 票 } 持 参 母子手帳 }
5日(金)	三種混合予防接種 第1期2回目	①昭和57年7月1日 ~昭和58年6月30日 ②前回未受診者	"	午後 1:00~ 2:10	問 診 票 } 持 参 母子手帳 }
6日(土)	健康なんでも相談	○乳児、幼児の育児栄養相談 ○成人、婦人の健康づくり相談 ○お年寄りの健康相談 ○家庭看護のしかた相談	役 場 相 談 室	午前 9:00~12:00	電話相談もおうけします。
10日(水)	婦 人 検 診	全町希望者	福祉会館	受付 午前 9:30~10:30 午後 1:00~ 2:00	問 診 票 を 持 参



テレホンガイド ☎88-6666

町では、休日の救急当番医、衛生行事予定、町の催し物案内などを電話一本で昼夜の別なく聞けるテレホンガイドを行っています。
どうぞご利用ください。

外 科		3・4月の救急当番医	内 科	
3/31(日)	吉田町 伊藤医院 ☎ 93-3115		3/31(日)	巻町 吉寺医院 ☎ 72-2016
4/7(日)	巻町 町立巻病院 ☎ 72-3111		4/7(日)	西川町 和田医院 ☎ 88-2134
4/14(日)	巻町 竹前医院 ☎ 73-2809		4/14(日)	西川町 吉田医院 ☎ 88-6650
4/21(日)	吉田町 県立吉田病院 ☎ 92-5111		4/21(日)	西川町 遠藤医院 ☎ 88-2204
4/28(日)	吉田町 県立吉田病院 ☎ 92-5111		4/28(日)	巻町 金子医院 ☎ 72-8030
4/29(祝)	巻町 桑原医院 ☎ 72-2221		4/29(祝)	巻町 大越医院 ☎ 72-2707

※診療時間は午後6時まで

停電のお知らせ

月 日	停電時間	部落・町内
4月23日(火)	午前 9時00分から 12時00分まで	上組、中作、中村、三ツ屋、下組、与兵衛野、貝柄

氏名 年齢 死亡 世帯主 部落町内
 安部フサ 34歳 良壽計一番町
 有坂元信 81歳 本 人 西込上
 東越タケノ 74歳 一 郎 蟹原区
 佐藤 猛 32歳 本 人 見帯
 土田信次 74歳 本 人 善光寺



おめでとう

氏名(旧氏名) 世帯主 部落町内
 青柳 秋芳 青柳 哲雄 見帯
 (須田)千恵子 多賀 喜勝 見帯
 多賀 嘉明 安藤長一郎 下山
 (小山)幸子 山(口)まゆみ



おめでとう

氏名 生年月日 保護者 部落町内
 南須原大輔 豊 押付



おめでとう